一般財団法人会津若松観光ビューロー賛助会員について

１．賛助会員の性格

（１） 一般財団法人会津若松観光ビューロー（以下「ビューロー」という）の各種事業趣旨に賛同いただける方をもって組織します。

（２） 決議を伴うような総会等の開催はありません。

（３） 各種情報提供を行います。

２．賛助会員加入メリット

（１）観光情報等の提供を行います。

（２）ビューロー主催の各種講演会、研修会の優先受付をいたします。

（３）観光情報連絡協議会等へのご案内。

（４）市内観光地図等への広告掲載が可能です（別途有料)。

（５）希望する賛助会員については、ビューロー公式ウェブサイト「会津若松観光ナビ」へ個別情報の優先的な掲載が可能です（無料)。

（６）「会津若松観光ナビ」へのバナー広告が掲載可能です（別途有料)。

（７）商標登録されている「あかべえ」の利用料が３％（会員外は５％）

（８）鶴ヶ城天守閣・御薬園の売店等への商品等納品は、賛助会員が優先となります。

（９）ビューローの各種発注物品購入について、賛助会員を優先して契約を行います。

３．年会費について（年額）＊

○一般会員　１口５，０００円　２口以上

○組合会員　１口５，０００円　６口以上

（複数の企業で構成する組織会員）

○大口会員　１口５，０００円　１０口以上

（支店や複数の事業所等を有するなどの事業所会員）

＊賛助会費は指定する期日までにお支払いください。

４．退会について

賛助会員が退会しようとするときは、退会届（別に定める）を一般財団法人会津若松観光ビューロー提出して頂きます。（但し、すでに納入された年会費は返金されません）

〈一般財団法人会津若松観光ビューロー〉

〒965-0873_会津若松市追手町 1-1℡0242-27-4005

（一財）会津若松観光ビューロー　賛助会員入会申込書

令和　　年　　月　　日

（一財）会津若松観光ビューロー　理事長　宛

（一財）会津若松観光ビューローの趣旨に賛同いたしますので、入会申し込みをいたします。

会社名 （団体名）		※屋号等一般に向けて表示する名称がある場合はご記入ください （屋号）
代表者名	印	※役職名をご記入ください （役職名）
	〒	
電話番号	－　　－	
ＦＡＸ番号	－　　－	
口数	口	＜参考＞ ○一般会員　１口５，０００円　２口以上 ○組合会員　１口５，０００円　６口以上 （複数の企業で構成する組織会員） ○大口会員　１口５，０００円　１０口以上 （ある程度以上の事業規模をもつ会員）
業種	以下の業種から、該当するものを（最大２つまで）お選びください 観光・漆器・工芸・食品・菓子・清酒・宿泊・飲食店・その他	
ホームページ	http://	
E－Mail		
業務案内		
備考	※特記事項など、ご記入ください	

一般財団法人会津若松観光ビューロー

〒965-0873　福島県会津若松市追手町 1-1

ＴＥＬ：０２４２－２７－４００５　ＦＡＸ：０２４２－２７－４０１２